佐賀市立諸富北小学校 校 長 石田 亮子

児童の登下校について

仲秋の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。 さて、本校では、児童の登下校に関して、

- ①「原則徒歩による通学(登校時は校門(南門)から入る。車で直接玄関にはいかない)」
- ②「送迎のための駐車場への乗り入れは、原則禁止」(体調不良やケガなどは除く)

となっております。保護者の皆様にこの2点についてお願いしているところです。皆様のご理解とご協力のおかげで、現在、駐車場への車の乗り入れはごく一部と大変少なくなり、児童も職員も近隣の地域の方も安心して過ごすことができています。ありがとうございます。

今年度も引き続き、上記2点へのご理解ご協力をお願いいたします。なお、けがで歩いて登下校ができない場合や緊急の事情などで、**どうしても車での送迎が必要になった場合は、事前にその旨を学校に連絡**した上で送迎をお願いします。(この場合、当日は室内で安静にしてもらいます)。

職員一同、児童の安全面、健康面などについて確認しながら学校での活動を進めております。改めて 以下を一読されてご確認いただき、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

1. 事情があり、車での送迎が必要な場合は、担任を通じて、または教務あてに**事前に連絡**をして ※1 ください。**状況に応じて以下の「駐車許可証」を発行**いたします。なお、送迎された際、児童だけで駐車場内を通行させ危険な場面があります。安全のため、**確実に保護者様ご自身で玄関口と** 車の間の付き添いを行ってください。なお、お子様以外の子の送迎は、原則ご遠慮ください。

※1…病気やケガなどで歩いて登校できない場合や、緊急の家庭の事情が発生した場合などが考えられます。(**習い事は送迎の理由に含まれません。**)

- 2. 運動場を駐車場として開放する行事は、車での来校制限はいたしません。(全学年授業参観、PTA総会、フリー参観等)ただし、学年限定の行事で、運動場を駐車場として開放しない場合は、車での来校制限をいたします。その際は、できるだけ徒歩か自転車でお越しください。やむを得ない事情がある場合は、北側駐車場をご利用ください。(学年活動、修学旅行説明会、就学児健康診断等)
- 3. 運動会の場合は、事前に連絡をいただければ、事情に応じて 当日限定の「駐車許可証」を発行いたします。
- 4. 児童クラブ、社会体育などの送迎のために駐車場へ乗り入れ される際は、16時30分以降であれば、学校への連絡なしで駐車をすることができます。
- 5. 児童が通る正門(南門)付近での送迎、車の乗り入れは、安全のため行わないでください。
- 6. 大雨や雷雨の際に、学校からの緊急連絡で児童を迎えに来られた際は、校舎北側に安全に駐車してください。引き渡しを行う時は運動場に駐車をお願いする場合があります。
- 7. いかなる場合も学校敷地内は徐行運転(10km/h以下)で、安全に十分配慮をしてください。
- ※学校近くの信号機(「諸富北小学校南」)付近の「路側帯」での一時駐車(停車)による送 迎はお控えください。短時間であっても、付近の地域の方々や走行中の一般車両の妨げにな り、交通事故等の原因となります。(地域の方からの連絡や警察の指導を受けています)

保護者の皆様には、本校が考える「安心・安全・健康」の趣旨をご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。なお、ご不明の点がありましたら、学校までお問い合わせください。



◎許可証がある方のみ校内北側に駐車できます。(ない方にはお声をかける場合があります。)今年度、保護者様は「ピンク色」です。(それ以外は無効)